

# 日本国外務大臣及びスペイン国外務・協力大臣による 共同コミュニケ（日本語仮訳）

2013年2月13日

2013年2月13日、岸田文雄日本国外務大臣と、日本国外務省の招待により日本を訪問中のホセ・マヌエル・ガルシア＝マルゲージョ・スペイン国外務・協力大臣は、東京において会談を行った。

会談の冒頭、両外相は、日本とスペインが、幅広い国際問題に取り組む上で、民主主義、基本的人権、法の支配、自由貿易といった基本的価値及び原則、利益並びに責任を共有していることを認識した。

両外相はまた、2013年から2014年にかけて実施される「日本スペイン交流400周年」が、両国の二国間関係及び協力をより一層増進する絶好の機会であることを確認した。この慶祝の関連で、両外相は、両国国民と予定されている行事にとって大きな励みとなる、両国の皇太子殿下による名誉総裁に感謝の意を表明した。

このような共通認識にのっとり、両外相は、二国間関係、日本と欧州連合（EU）の間の協力及び地域的及び国際的な課題について、率直かつ掘り下げた議論を行った。

その結果、両外相は、東アジアの安全保障環境が一層厳しくなる中で、グローバル化した世界において、欧州とアジア太平洋地域は、経済的に相互依存関係にあり、安全保障面で密接に関連していることを強調した。

この点に関し、両外相は、北朝鮮による2013年2月の核実験及び2012年12月のミサイル発射を、地域及び国際的な平和と安定を著しく損なうものであるとして最も強い表現で非難した。両外相は、北朝鮮に対し、決議第2087号を含む関連する国連安全保障理事会決議及び2005年の六者会合共同声明を完全に遵守すること並びにこれ以上いかなる挑発行為も自制することを強く求めた。両外相はまた、北朝鮮が拉致問題を含む国際社会の人道上の懸念に取り組まなければならないことを改めて強調した。

両外相は、あらゆる形態のテロリズムと闘うとのコミットメントを再確認し、アルジェリア東部の天然ガスプラントに対する先般のテロ攻撃を強く非難した。両外相は、サヘル地域、北アフリカ及び中東における情勢の不安定化について懸念を表明し、これが欧州及び日本の双方の安全保障に対する脅威となり得ることを警告した。両外相は、包括的な安全保障及び開発アプローチ並びに国連グローバル・テロ対策戦略の実施を通じて、関係国政府及び国際社会全体が、テロとの闘いにおける協力を増進するために一致して努力することの必要性を再確認した。

両外相はまた、日本とスペインが海上貿易を通じて栄える通商国家であり、航海路としての海洋が自由で開かれているべきとの認識を共有するとともに、航行の自由及び安全の確保をはじめとして海洋秩序が国際法に基づき維持されることの重要性につき一致した。

その上で、両外相は、両国の経済を再生させ、二国間関係を強化し、アジア、欧州そして世界全体の安定と繁栄を確保する観点から、以下の取組を進めることを決定した。

1. 日本とスペインは、アジア太平洋地域、中東、マグレブ、サブサハラ・アフリカ及び中南米並びに世界経済又は欧州債務危機の状況といった地球規模の課題における情勢について、政策協調及び情報交換を強化する。そのため、両国は、政治及び事務レベルにおける重層的な政策対話を実施する。特に、両外相は、
  - (1) 両国首脳間の会談をできる限り早期に実現するよう努める。
  - (2) 情勢が不安定な国及び地域において、在外公館を通じ、両国国民及び企業の安全に係る情報の交換を強化する。
  - (3) 太平洋同盟における協力を含む中南米における共通の関心に関する両国間の意見及び情報交換のための緊密な協議を実施するよう、関係部局に適切な指示を行う。
2. 日本とスペインは、開かれた貿易及び投資の促進、市場の拡大、あらゆる形態の保護主義の抑止に向けた取組を進める。両国は、日EUの間の貿易・投資の拡大のみならず、世界経済の安定成長の促進における重要性を認識し、深く包括的な日EU間の経済連携協定(EPA)／自由貿易協定(FTA)を推進する。

日本とスペインは、ルールに基づく地域的及び世界的な秩序の維持及び強化のための国際社会の努力を先導していくことの重要性について認識し、日本とEUの間の政治、地球規模課題、その他の分野別協力を対象とする拘束力を有する協定に向けて、相互に協力することを決意する。

3. 日本とスペインは、交流年の機会を捉え、政治、経済、文化、学術・教育、科学技術、及び観光などの幅広い分野における相互交流を積極的に促進するとともに、両国国民間の相互理解と友情を強化する方策を探求する。この点に関し、両国政府は、
  - (1) 日本におけるスペイン年及びスペインにおける日本年の下で実施が予定されている事業に対し、両国の機関と緊密な協力をしつつ、可能な限りの支援を提供する。
  - (2) 昨年11月にセビリアにおいて開催された第15回日本・スペイン・シンポジウムの最終報告書の提言を、今後二国間関係を強化していく上での重要な指針として歓迎し、その実現のため相互に協力するとともに、日本で開催される第16回シンポジウムを支援する。
  - (3) 日本・スペイン経済合同委員会が、交流年を契機として、6月にマドリードで会合し、活動を再開することを歓迎するとともに、必要な支援を行う。
4. 日本とスペインは、交流年の機会に二国間関係を強化するため、
  - (1) 二国間のワーキング・ホリデー制度を導入するための協議を開始する。
  - (2) 日スペイン税関相互支援協定の署名に向けた作業を加速する。
  - (3) 日・スペイン科学技術協力協定に基づく第2回合同委員会の可能な限り早期の開催に向けて相互に協力する。
  - (4) 両国の防衛当局が、日本とスペインの間で具体的な協力を進めるための方策を探求することを期待する。

(了)